

令和6年度 第2回 大阪市障がい者施策推進協議会
障がい者計画策定・推進部会 議事録

日時：令和7年3月13日（木）午前10時から12時

場所：大阪市役所 7階 市会第5委員会室

【参加委員】

・会場参加

相田委員、芦田委員、井上委員、大野委員、酒井（京子）委員、三田（さんだ）委員、大東委員、西委員、布村委員、長谷川委員、三田（みた）委員、山梨委員、和多田委員

【司会】 障がい福祉課担当係長 小野

【あいさつ】 障がい者施策部長 岩田

司会より出席者紹介、資料説明等

<三田（みた）部会長>

・それでは議事に移りたいと存じます。

・議題1「令和7年度大阪市障がい者等基礎調査について」事務局より説明させていただきます。

議題1 「令和7年度大阪市障がい者等基礎調査について」

説明者：障がい福祉課長 三浦

<三田（みた）部会長>

・ただいま事務局から説明していただきましたけれども、ご質問ご意見がありましたらお願いします。

<大野委員>

・大家連の大野です。よろしくお願いいたします。

・精神科病院の抽出方法なんですけれども、抽出に際しまして、抽出する基準というふうなものがあるのかどうかをお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

<こころの健康センター精神保健医療担当課長 野田>

- ・こころの健康センターの野田でございます。
- ・抽出というのは、対象者ですかそれとも病院ですか、どちらの抽出をおっしゃられていますか。

<大野委員>

- ・両方ともお聞きしたいんですけども。

<こころの健康センター精神保健医療担当課長 野田>

- ・はい、すみません。実は、精神科、精神の関係は地域支援、地域移行の支援部会の方でご議論させていただいて、病院の抽出については、今回基本的に大精協の役員病院にお願いするというのを、意思決定させていただきました。
 - ・それから、その大精協の中に入院されてる市民の方については、偏りが出ないように、例えば、何かしらの管理番号順に並べて、それで抽出していくような、例えば、5番目の方を抽出するというような形で、偏りが出ないように、そんな方法で考えております。
- 以上です。

<大野委員>

- ・すみません。もう1つ追加でよろしいですか。
- ・1病院当たりの人数の基準は何でしょうか。

<こころの健康センター精神保健医療担当課長 野田>

- ・1病院当たり、基本的には10人、多いところで20人という形で考えております。

<三田（みた）部会長>

- ・大野委員よろしいですか。病院の規模によってということと、無作為抽出で行うということですね。
- ・はい、ありがとうございます。他ご質問やご意見いかがでしょうか。
- ・初めて精神の方は連携しながらやろうということで、色々あちらでも議論していただいています。他大丈夫ですかよろしいでしょうか。
- ・はい、井上委員。

<井上部会長代理>

- ・障連協の井上です。
- ・部会の方でも、議論していただくことになると思うんですが、この調査の意義というか、いわば進捗状況を確認していくという意味で、継続的な内容項目というふうなことが考えられていると思うんですけども、ただ、今目的として、このことがどんなふうにとということでは

うと、数値目標等々の数字の、実態だけではなくてその中で計画を作っていくときに、質の問題といいますか、そういったことも何らかの形で把握しながら、次の計画に反映させていくというふうなことで、項目を増やせということではなくてちょっと工夫をいただいて、そういった質に対して量的なものの達成っていうのは計画の中でも明らかになってきていると思うんですけども、やっぱりその実態の中で問題はないのかというふうなこともひっくるめて、福祉サービスの質の問題についても、少し意見が取れるようなものを、工夫してもらえたらなというふうに思います。

- ・調査目的そのものになるというふうに思います。そのあたりをご検討いただければと思います。

<三田（みた） 部会長>

- ・はい。ありがとうございます。
- ・ワーキングの方で、そういう、例えばまとめ方もそうですし、調査項目の見直しのときにも意識していきたいというふうに思います。
- ・このワーキングのメンバーの方は、知らないうちに名前が載っていたとかそういうことは大丈夫ですか。
- ・はい。異議が全然ないですね。じゃあ、またよろしくお願ひしたいと思います。これで質問ないようですので、議題2に移ってよろしいでしょうか。
- ・では続きまして、入所施設からの地域移行についてということで事務局から説明をお願いします。

議題2 「入所施設からの地域移行について」

説明者：障がい福祉課長 三浦

<三田（みた） 部会長>

- ・ありがとうございました。
- ・資料2を今、元に説明していただきましたけれども、皆さんからご意見ご質問がありましたらお願いします。
- ・はい。三田（さんだ） 委員。

<三田（さんだ） 委員>

- ・支える会の三田です。
- ・非常にいろいろと本当はもう自分がおしゃべりというのもあるんですけど、いろいろ申し上げたいこといっぱいあるんです。
- ・ただここの中で、入所施設からの移行先も含めて、その内容に関して、理念的には非常にスタッフなりの質を上げようという取り組みだと思うんです。それは非常に有効だと思います

し、必要だと思うんです。

- ・時間がかかっても、やっていく必要があると思うんですけれども、現実を受け皿である例えば最後の方で、書かれてるような、特に強度行動障がいのような状態を持ってらっしゃる方にとっては特に必要だと思うんですけれども。
- ・受け皿になるようなグループホームでの対応について質を上げることは非常に重要なことというのも今申し上げたんですけれど、実際に他のこともそうなんですけれど、質以前に量といえますか、数さえおつたらいいっていうものではないんですけれども、今人材を確保するのが、どこも厳しい状態の中で、質を上げていくというのが非常により厳しい状態にあるのではないかと。
- ・大阪市のような、かなり都会で人材がある程度確保しやすいような状況であるかもしれないんですけれど、でもそこが非常に厳しい中で、皆どこもやっていて、最後の部分の重度障がい者支援加算を算定しているグループホームの数ってこれちょっと何を指してるのかとか、それをもっているから、もうそれだけのお金が入っているから、人材がたくさん取れるとか或いは、何らかの形で人の確保ができていくというような意味で書かれてるのかもしれないんですけれど、実際人材確保に対する対策なしで、グループホームで、より困難な人たちを受けとめていけるということができるといふ実態に応じた内容が見えないものですから、その人材確保について、どんなふうを考えて対応していこうと考えている、この計画の中ではなってるのかなというのを、できれば見えるような形にできないものかなと思ってるんですけれど、それについては、どうなんでしょうか。
- ・見解があったら教えていただきたいですし、ご意見があったらまた教えていただきたいと思うんですけれど、いかがでしょうか。

<三田（みた） 部会長>

- ・まず、事務局に聞きますか。
- ・ちょっと難しいあれかもしれないんですけれど。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・ご意見ありがとうございます。
- ・まず1つご指摘いただきました重度障がい者支援加算を算定してるグループホームの数の件につきましては、この地域移行の取り組みを大阪市として進めていくにあたって、それがどの程度進んでるかということをはかる指標の1つにできないかというふうに考えているものでございまして、前回の部会で、その地域移行ができる環境が整っている1つの指標として、重度の方を受け入れることのできるグループホームがたくさんできてくれば、重度の入所者の方も地域に移行していくことができるといった指標になるのではないかとのご意見を受けまして、考えているものでございまして、加算につきましてはグループホームの方で、体制を整備されてございます。

- ・グループホームの方で体制が整備されて加算が取れるといった条件が整った場合に、算定されるものですので、こういった事業所の数が増えるということは実際地域の方で、重度の方を受け入れて支援できるグループホームがあるということを示す、1つの数値的な確認ができるものかなというふうに、考えているものでございます。
- ・ご指摘いただきました人材確保の課題につきましては、障がい福祉サービスもそうですが高齢の方のサービスでも、全国的な問題になっているものでして、そちらにつきましても大阪市としましても、いろいろ総合的な人材確保の取り組みっていうところは進めていかないといけないっていうのは、横断的な課題として持っているところでございます。
- ・ちょっとそこに対してすぐ、どのように解決するかっていうことの出口を持っているわけではないんですけども、ご指摘いただいたようなそういった人材不足の状況も踏まえまして、できることをやっていくということで取り組みとしては進めていきたいというふうに考えております。
- ・すいませんあまり答えにはなっていませんがよろしく願いいたします。

<三田（さんだ）委員>

- ・お答えありがとうございます。
- ・私が思う部分なので、計画ですので、非常に内容的には理想的なところでそこに向けて進んでいけるという意向という、指針のようなものを示しているということで、それ自体が悪い部分があると思っははないんですけども、実態に合うのかなという。こうした計画が、実態に合わなければ難しいのではないかなと。そもそも計画、アライバイのような話にならないようにするためにも、大阪市が、やっぱり単に個々の施策を前に進めていく或いは目標に向かっていくためには、国に要望するという形で、計画をしてそれで終わってしまうということがない形でできれば、大阪市なら大阪市の実情に、少しでも合うような形で施策を、計画の中にも入れながら、計画というか目標だけではなくて具体的ななるような施策を入れるような方向性を示すということも必要なんではないかなというふうに、思っているの。そういうご意見みたいな形で申し上げたいなと思っています。

<三田（みた）部会長>

- ・はい。ありがとうございました。
- ・今の意見は多分多くの同じ思いではないかなと思います。
- ・本当にこれが全部うまくいったらすごくいいなと思いつつ、でもやっぱり理想的かもしれないですけど掲げることの意味は、すごくあるかなとも思っています。ありがとうございます。
- ・他いかがでしょうか。ご意見ご質問、はい。山梨委員。

<山梨委員>

- ・山梨ですが、今の親亡き後への支援っていう問題点なんですよ。

- ・実際に入所してる人とかはいけるかもわからないけども、自分の家で見てる人、昨日もちょっとその人に会ってきたんですけども。
- ・自分が亡くなったらこの子どうなるのやろっていう、ものすごく心配がある中、ここはまさに三人三様あるんですけど、このあたりの対応っていうのは、そういう家で見てる人じゃあんまり手に入ってきてないですよ。
- ・そういう繋がる方法というのはあんまり知らないということ、この辺をフォローできるような形のものができるかどうか、例えば入所なんかしてる場合は、ある程度、こういうふうに行けるかもわからんけども、家で見てるっていうことになったときに、親が亡くなったときにどうすんのかという問題点、これものすごく深刻なんですけど、これプライベートな話なのであまりよく話してくれないんですが、今ちょっと悩んでますって、その息子が亡くなるまで生きれたらええねんけどなっていう話をされたんですけども。
- ・そういうもののフォローがこのあたりどう親亡き後の支援っていうのと、どこまでフォローできてるのか、また出すときに、チェックしてもらえるのか、このあたりはどうなのですかね。

<三田（みた） 部会長>

- ・はい。事務局でもいいですし委員の方でも今のことについて何かありますか。
- ・多分入所してる人より、親が見てる方が圧倒的に数は多いんですよ。何のサービスにも繋がってない人が圧倒的に多いっていう中での計画だし、これですよ。
- ・はい、じゃあ、まず芦田委員どうぞ。

<芦田委員>

- ・はい。ありがとうございます。芦田です。
- ・2 ページの親亡き後のっていうところでは、療育手帳の交付申請、取得更新時っていう話なんですけれど、身体の方のことはっていうのはちょっとここには入ってないんですけど。
- ・親亡き後っていうことでは 8050 でお母様やお父様の方が高齢になられて、介護保険やとか、地域包括に繋がっていく、子供さんの方は、家の中でずっといるけれど、お母さんが、高齢になったということで地域やそういう機関が気が付いてっていうことで、やっぱりその辺では介護保険の方と、どう連携していくのかっていうところで、もう1つの大きなきっかけにはなるのかなあというとは思いますがその辺がちょっとここには入ってないというふうには思いました。

<三田（みた） 部会長>

- ・本当ですねありがとうございます。
- ・ちょっとこちらまだなので、お願いします。

<和多田委員>

- ・ すいません遅れました、大阪自閉スペクトラム症協会の和多田ですよろしくお願ひします。
- ・ さっきの山梨委員のお話で、私 25 歳の自閉症で知的障がいがある息子と夫と三人で暮らしてはるんですけど、ショートステイに馴染まないんですね。もう仮の宿みたいなのには絶対行かないと言って、私もこうやって働いたりしてますので、本人にGPSつけるのと、玄関の扉が開閉されたら知らせが来るようになってるっていうのと、あと、行動援護でお出かけしてもらってるのと、あまりにも自分が忙しくなるときには訪問系のサービスを入れてもらって、本人が通所施設から送迎で帰ってきたら、そのあと、一緒に晩ご飯を買いに行ってもらって、掃除して、自分の部屋掃除してもらって、自分の衣類だけと言いながら家族の方も多少は洗ってもらって、夕方まで一緒にしのいでもらって私が帰宅するっていう。それが25歳ぐらいの人のリアルで、自分が今考えてる未来のプランは、やっぱりもう自分らが出ていか、猫みたいに家につくみたいなのとこあるんで。環境を変えるとちょっと大変になってしまうので、自分らが出ていかワンルーム型のグループホームに入って、大きい外の周りのところでどちらかというとその行動障がいになる前って環境調整がうまくいってたら、強度になりづらいかなと自分では理解してるんですけど。
- ・ それぐらいが今、自分が思ってるような暮らしです。すいません。

<長谷川委員>

- ・ 大阪市手をつなぐ育成会の長谷川です。
- ・ 親亡き後っていう、話題といいますかね、それについては育成会も会員が本当に高齢化してまして今喫緊の話題にはなってるんです。
- ・ 親亡き後のことについて見通しをつけてっていうふうに、親亡き後のことは親あるうちにやりましょうっていうのを、合言葉のように繰り返しやってるんですけども、なかなかやっぱり、親も今の生活をなかなか崩すことができない。
- ・ お子さんもそうですけど、親も自身もっていうことがありますので、やっぱりその親の気持ちも、変えていくというか、今の現状ではなくて先を見据えた子供の暮らしを親としてもしっかり見通すことができるような支援も必要やなど、とても思ってます。
- ・ やっぱりそういうことを相談支援員さんが担っていくことになるんですけども、相談支援員さんもそこまで考えて対応してくださる方と、子供55歳、親83歳の相談や、支援員さんがお母さんが、まだまだ大丈夫よと言われてたら、そうかお母さん頑張りやで済ましてはるっていうことも、実際やっぱりたくさんあるんです。
- ・ それはお母さんのご意向って言いはるんですけども、ご意向を尊重しつつも、将来の展望を提示するぐらいの力はないと、これからやっぱり相談支援員さんが、親亡き後の支援をしていくってのはとても難しいな、今あるサービスを組み立てる、だけど支援者がやっぱり多いなっていうのはやっぱり現状ありますので、どの部分をどうやって担っていくのかっていうのを研修とかを通して育成するというのは大事だなと思います。以上です。

<大野委員>

- ・山梨委員のご発言が非常に、もう余りにもリアルすぎてですね、計画策定の中心が、精神障がい者の地域移行、入院者の地域移行ということで、新たな脚光を浴びようとしている中で、こういう言い方は大変よろしくないんですけども。
- ・もうほとんど私東住吉区なんですけれども、手帳を持っている人が6万人いるんですね。その人たちが、地域で、やはり親が抱え込んで、家族家庭という高齢の親が抱えている家庭という病院にいるのと同じ状況なんです。
- ・8050問題っていうのは、単なる高齢化じゃなくて、親も当事者も孤立して行って、私たち精神にとって一番なじみのあるのは、区保健福祉センターなんですけれども、ここでの機能がですね、精神に関しては、2人1区で、ようやく1人の相談員さんとあと保健師さんを1人で支えていただいているわけなんです。
- ・だからここを親亡き後の支援についてつなげる取り組みの一番核になるところは精神にとって、各区の保健センターの人材の充実しかないんです。
- ・私たち非常にこの基幹相談支援センターというところの連携が精神は見えづらいんです。
- ・だから、取り組みの拠点になるところと拠点になるところをまず誰がつなぐのかっていうことと、それに対する人材が、今の状況、東住吉区2人で6万人の中には病院にいらっしゃる方もいらっしゃるんですけども。
- ・病院に長期入院していらっしゃる方と同じように、家庭の中で高齢の親と長期に家庭が病院化しているということをぜひご理解いただきたいなと思っております。
- ・大家連もようやく、私も実は、7040 もうすぐ8050 ということになるという恐ろしい現実によく冷静に気が付き始めて、自分がこうやって歩ける間はいつか必ず何らかの解決方法に、到達できるんじゃないかという架空の夢を抱いていたんですが、こうやって計画策定の場面に参画させていただいていますと、その架空はあくまでも架空であって、私のような大きな声で物をいえる人間ですが、やはりサービスに具体的には繋がるような、ネットワーク人材はいないんです。
- ・大家連は今年は少し大規模な実態調査をしようということで、ある基金を活用して、こうやって私がほえるだけじゃなく、在宅の悲劇の実態を、エビデンスとして提示できればというふうに考えております。
- ・昨晚も、遅い時間に報道番組見ておりましたら、重度の知的障がい者の方のお父さんが、息子さんを、ずっとグループホームに施設に入れて欲しいという要望を出していたにもかかわらず、それが叶えられずに、常に自分の手でやめてしまったということに関して執行猶予付きの判決が出ているわけですけどもね。
- ・あの現実、私実はお2人知的障がいを持ってるという親御さんと親しいんです。地域で、知的障がいがあると、親亡き後もかなり、見通しがつくんだということを言っておられたんですよ。
- ・大阪市って特殊なのかなというふうに思ってしまったけれども、あのニュースを見てい

ると、あの状態は精神も全く変わりがありません。

- ・病院の中では、虐待事件が相次いで、収まらない。地域では、おそらく家庭の中でのこの悲劇がこれから噴き出してくると思います。
- ・一番人口構成が多いのは私たち団塊の世代と、その子供たちですね。その人たちが、新薬ができてきたから入院者が少なくなった、急性期の救急医療システムにのらなくなった、っていうのは嘘で、やっぱり繋がり方がわからないんですよ。
- ・多くの、この団塊の世代と、家族が抱えてる問題に対してどうするのかっていうことを、非常によくわかるフロー図から全然見えてこないんですよ。
- ・三田（さんだ）委員がおっしゃったように、人手問題がまずここに、どこにもどうやって解決するのかということがない限り、これは単なるポンチ絵にすぎないなという実感を持っております。
- ・私も、団塊世代のトップバッターですので、四捨五入するともう 80 なんですよ。お元気ですねって言われて、いや実際は実年齢と体力から考えると、もうそろそろ親を卒業するには遅すぎます。
- ・どの家族会も団塊の世代がお母さん、お父さんが一番多くて、やはり展望がないということで、大家連も正念を入れてエビデンスを集めようかなと思っているところです。ですので、これももう少し具体的に踏み込んでいただくにはどうしたらいいのかなというふうに思います。

<三田（みた） 部会長>

- ・委員からの意見はよろしいですか。はい。

<三田（さんだ） 委員>

- ・もう一言だけよろしいでしょうか。
- ・あの、もう先ほどの親亡き後のお話で、一言っていうか私どもの重症心身障がい児、特に者の方の親御さんの思いっていうのをいろいろ聞かせていただくと、やっぱり今もう諦めの状態なんです。
- ・それはもう先ほどおっしゃったように、親御さんたちはもう半分諦めておられて、もう達観したように物を言われるんです。その時、私は何か本当にいろんな状況見ている、将来恐ろしいなと思うんですね。
- ・だからやっぱりこれを、もう本当に具体的な形で進むようなところをどう進めていくかっていうのを、行政だけの問題ではないかもしれませんが、行政の方々にも、もっともっとこの具体的な支援のやりようっていうのを、是非とも、出していただけたらありがたいなと思いますのでよろしく願いいたします。

<三田（みた） 部会長>

- ・はい。ありがとうございます。皆さんの意見がすごい刺激的で。

- ・じゃあ、長谷川委員。

<長谷川委員>

- ・親亡き後以外のところでちょっとお聞きしたいところがあって、強度行動障がいへの対応というところで、4ページですね。
- ・新しく取り組みとしてといった部分なんですけれども、この広域的支援人材と中核的支援人材っていうのは本当にこういう専門の人が現れると、今まで受け入れが難しかったところでも受け入れていけるのではないかという希望があるんですけれども、今かなり人材不足の中、こういう人をどうやって大阪市が人数を増やしていくのかっていうのが、どう考えてももらえるのかなっていうのがすごく心配で、今本当に施設いっぱいいっぱいやってはところは多いと思うんですよね。新卒、職員さんもそう、あんまり通所も、どこもかもです。
- ・本当にせっかく来てくれて、採用の結果を合格って出しても辞退されるっていう事態も多々ある中で、これって多分、その今現在、支援されてる中から選ばれるっていうことになると思うんですけれども、その選ばれる人が果たしてこういうところに、その事業所とかね施設を空席にして、自分のところを空席にしてこれるのかなっていう、現実的にどうなのかなというのがすごく、この取り組みはすごくいいと思うんやけれども、やっぱり人ですので、それをどうやって、大阪市としては考えておられるのかというのを、ぜひ聞きたいなどは思いました。

<三田（みた） 部会長>

- ・はい。ありがとうございました。
- ・すべての人の育成とか、はい。

<井上委員>

- ・この計画もいいんですが、実はこういう計画で、なかなか進んでいかないというふうなところの原因を、計画の中でやっば議論していくということが大事だと思うんですけれども。
- ・その意味で、実は皆さんもご承知かと思いますが、昨日報道されましたかね。国の方で、そういうNHKが、待機者調査みたいなものをやられて、それで全国で非常に2万2000人ぐらいいるんだというふうなことが、入所施設とかグループホームもひっくるめて、希望しても入れないというふうな人たちが、これぐらいいるんだというふうな調査をしてそれはちょっとどうなのかということで、国の方でも、そういう地域移行の検討会が改めて待機者調査をしようというふうなことで調査をしてるんですが、実は自治体自身が、待機者という把握をされてないというのが4割あるというふうなことが報道されているんですが、だから、実際の大阪市もこの計画はいいんだけど、なぜそういう待機者が出てくるのかというふうな実態を把握して、そのことでの、先ほどの親亡き後の問題なんていうのは、まさに隠れ待機者なんだろうと思うんです。

- ・だからそういうこともひっくるめてもうちょっと実態をとということが1つと、もう一度考えるときに、地域移行の次の受け皿グループホームというふうに言うけれども、グループホームが単に数だけの問題ではなくて、強度行動障がいの人っていうのが、受け入れを拒否されるというふうなグループホームも結構あるんです。
- ・精神もそうです。厄介な人が拒否されるというふうなことがある中で、最後の頼りは入所施設しかないのではないかみたいな思いになって待機というふうなことになっている背景とそのことに対して、どう安心して、そういったふうな地域の中で暮らしていく条件を整備するかというふうなところ、考えて手を打っていただかないと、先ほどのような深刻なケースっていうのは、この待機者が2万2000人いるというのはそのまま放置されてたら、大変なことに繋がりがねない事態がいっぱい発生してくると思うんです。
- ・一方で地域移行、入所施設はというふうに言われたらどうしたらいいのかというふうな中で悩んでることに対して、やっぱり展望を与えるような計画にしないと、本来の入所施設からの地域移行というふうなことについては、対応できないのではなく、そういう意味では、今、強度行動障がいを引き受けますっていうふうなグループホームが増えてるんです。
- ・なぜかという、株式会社系列で、加算が取れるんです。そのことだけでも、相談支援事業所にバンバン来るっていうんです。
- ・どういうわけか、大阪の南の方で結構そういうグループホームが作られてきてるというふうなことで、だけど実際に行ったら、確かに体制的に、強度行動障がい研修を積んだスタッフが1人います。
- ・けども、それ以外は、それこそ、世話人さんもひっくるめてそんなに専門性を持ってるわけでも何でもないわけで、そしたらもう結局閉じ込めをしてはるというふうな実態があって、でも、計画の中で数値的にこれで強度行動障がいを受ける人の、グループホームはこれだけ増えましたって言ったって実態と全く、だから数値的な問題よりも、グループホームがそういうふうな暮らしの場として本当にこのままの状況で加算をつければ、機能していくのか、そういう人たちを受けとめきれないのはなぜなのかというふうなことも含めて議論しないと、この計画を作るといのが虚しいという、そんなこと言うけど、現実的には、自分たちはどこで暮らしたらいいんやと、どこにゆだねたらいいんやというふうなことについて、やっぱり実感が持てない実態があるということを、もうちょっと認識した上で議論をしていかないとあかんのじゃないかなというふうに思います。

<三田（みた） 部会長>

- ・そうですねちょっと時間があれなので、山梨さんすみませんけど、一言でお願いします。

<山梨委員>

- ・こないだ新聞出てましたけど、親父さんが重度障がいの少年を殺したっていうのあります

よね。

- ・多分様子見となっていますけれども、そういう現況を見ますとね、やっぱり親は心配しているわけですよ、それをどうカバーしてやれるのかというのが、実は私は問題だと思ってるんです。
- ・そのための施策を考えてもらいたいなっていうのはあるんです。以上です。

<三田（みた） 部会長>

- ・ありがとうございます。私たちも考えるんですけどね。
- ・たくさんすごくもう答えきれない宿題というか、でも多分この図が刺激を多分与えたんだと思うんですけど、何かコメントできる範囲でお願いします。

<井上委員>

- ・待機者の把握はされているんですか。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・みなさんたくさんのご意見ありがとうございます。
- ・入所者の待機者の把握につきましては今進めているところでして、1 ページ目のところをご覧いただきたいんですが、地域移行の取り組みいろんな角度から進めていけないといけないと思ってまして、その中の本人家族への働きかけとしましては、先ほどご指摘いただきましたようにちょっと太く囲んでる上のところでちょっと目立ちにくいんですけども、施設待機状況の把握分析というふうに書かせていただいております、ご指摘いただきましたように、今、地域で暮らしている方で、施設への申し込みをされてる方ってのはやはり地域での今生活に何らかの限界を感じてらっしゃるっていう方だと思っておりますので、この方たちがどれぐらいいて、どういった生活状況で、何に困ってるのかっていうところにきっちり手当していくということが、まずは施設入所をしないで地域で暮らしていくことの継続に繋がるものだという意味で、この計画を進めていくにあたっての取り組みの1つとして、進めていきたいと思ってるところです。
- ・そのうちの、今回ご報告させていただきました、療育手帳の面接時につなぐ仕組みっていうところで、今回ご報告をさせていただいたわけなんですけれども。
- ・そこにつきましても親亡き後への支援っていうところはこの間もずっと、基礎調査をしましてもう多くの市民の方から課題というふうにいただいている、こういった部会の場議論の場でも、多くのご意見をいただいてきたっていうところで、何か具体的に進めていけないといけないというふうに大阪市としては考えているところです。
- ・そのうちの1つとしまして、先ほど長谷川委員からもご意見いただいたんですが、やはりそのご家族さんが、ご本人さんを抱えておられる世帯の中には、やはりまだ今困ってないからとか今はまだ何とかやってるからいいわっていうふうな形でずっとこう地域とか支援に繋が

ってこれれずに親御さんが、一生懸命支えていただいているご家庭がたくさんあるっていうふうに思ってます。

- ・実際これまでも区の職員が面接時などのご本人さんや世帯の方の状況把握できるようなタイミングでは、サービスに繋がることへの促しは、区の方でもしていただいていると思ってます。
- ・ただ、おっしゃっていただいたようにまだ今困ってないから、困ったらまた言うわっていうふうな形で、待ちの姿勢でいってるっていうことだと、どうしてもその先に繋がらずに、いざ困ったときにはもう入所を考えないといけないとか、困ったときには、支援者が誰も本人のことを把握してないっていうふうなことになっていくっていうのが今の現状かなあと考えておりました。
- ・そこで今回ご報告させていただいた中身としては、ご本人さんやご家族さんとしては、今すぐは困ってないし今すぐはいいわっていうふうにおっしゃられる場合であっても、これを放置しておくということが、結局その地域での生活の継続を困難にするとか、いざというときは親が亡くなった後どうしようっていう不安に繋がるとかっていうことをしっかりと、面接をする職員の方が認識をして、今は困ってないかもしれないけど、そういう地域の支援への顔つなぎをしましょうという働きかけをさせていただいて、具体的な支援としては、基幹センターなどとしっかりと連携しながら、困ったら何か言ってきてくださいね、だけではなくて、普段から定期的に、ちょっとした会話でもいいと思うんですけど、顔をつないでいくっていうふうなアウトリーチの支援、求められてないけれども働きかけていくっていう支援をしていくっていうことをこれまでも事例ごとにはやっていたいてはいるんですが、そういうことが、働きかけとして大事なんだっていうことを改めてしっかりと意識してやっていきたいと思いますというふうな仕切りをしていくっていうことで、これまではまだいいわっていうふうに断られてそこから支援に繋がっていなかった事例を、緩やかに支援者と繋がるっていうことを通じて、予防的に何かあったときにすぐ対応できるような仕組みとしていこうというのが今回の取り組みとしてやっていきたいなというふうに考えているところです。
- ・ですのでこれがすぐに何か効果を表すかということではないと思うんですけども、現場の支援者や区の職員がそういった意識を持って事例を見る、事例に関わっていくっていうことを通じて、1 ケースでも2 ケースでも支援にこれまでは繋がってなかったけれども繋がるっていうふうなケースが増えていくことを積み重ねていきたいというのが、今回ご報告させていただいた取り組みの趣旨でございます。
- ・芦田委員にご指摘いただきましたように身体はどうなのかということにつきましては、確かに今回、主に親亡き後の支援というところで課題になってる知的で親御さんが抱えてらっしゃるっていうふうなところと、あと区のチャンネルとしましては実際療育手帳の面接は必ずご本人さんご家族さんにお話を聞くっていう、そのきっかけをうまく使いたいというところで、療育手帳取得の方をメインにはさせていただいたところですが、そういった介護保険の申請時に親御さんのことを知るっていうことを通じて世帯を知っていくっていうふうな、貴

重なお意見をいただいたところですので、そういったところにも、取り組みを広げていくということができたらいいなというふうに考えております。

- ・親亡き後のところにつきましては本当にいろいろと、ご意見、これだけいただくということはやはり取組を進めていかないといけないというところだと思いますのでひとまず足元からでも、進めていけることができたかなと思っておりますので、引き続きご意見いただければと思っております。
- ・あとすいません強度行動障がいのある方の取り組みのところ、ご質問をいただきました、人材の確保の課題については、一筋縄でいかないっていう意味では、なかなか難しいところかなと思ってるんですが現在、この取り組みを実際に進めていくにあたって、今、国の要件を満たしておりますのは先ほどのご報告でもちらっと、触れさせていただいたんですが、資料4ページの下に広域的支援人材については市内で2名で、中核的人材については要件満たしてる方1名ということで、ごくごく限られた方になっています。
- ・この方とお話を実際にさせていただきますと、実際、事業所の業務はもちろんされてらっしゃるんですが、それ以外の取り組みとして、地域の事業者の困りごとについては助言、指導みたいなことも実際やっていただいていることもあるっていうふうに聞いておまして、今回はそういった、業務外でやっていただいていた地域への支援みたいなものを、報酬上、仕組み上評価していくっていうことはできるのかなあと考えております。
- ・これまではボランティア的にやっていただいていたものをきちんと仕組みと、あと報酬上の評価ということをしていくということで、確実に人材が動けるような仕組みっていうふうなことにつなげていけるという意味では、新たな人材の確保ということではないんですが、今の活動を確実につなげていくっていうことには繋がるかなあとは、思っているところです。これからも少しずつこういった要件を増やしていきながら、取り組みを広げていくっていうふうなことをやっていくことにはなるんですが、そちらもそれぞれその方の現状の取り組みとかも聞かせていただきながら、うまく支援が継続できるような仕組みとして、この取り組みを使っていけたらいいなというふうに思っています。
- ・ちょっと新たな人材不足への対応みたいなところにはちょっと対応は、なかなか一足飛びには難しいかなと思ってるんですが、そういった、まず、今の取り組みをしっかりと報酬上、評価して行って、そういった方がきちんと役割を持って活動していただくっていうことをもってそれは他の方にも見ていただいて、そういった取り組みを広めていくっていうことにつなげられたらいいなというふうに思っております。
- ・すいませんちょっとすべてにお答えできたかどうかわかりません。すいません。以上です。

<三田（みた） 部会長>

- ・ありがとうございます。
- ・すいません私から1つだけ、5ページのところの支援施設への働きかけというところで、いろんな意見を言うんだかなと思って書いてあるんですけど、地域だけが例えば強度行動障がい

の人をどうやって対応するかっていうことだけで、施設と別々にやってることがおかしいかなと思うので、施設は、入所の方は障がい重いから、行動障がいがあるから出せないと言ってきたんだったら、施設の中でどんな適切なケアをしてきたのかを、地域に教えて欲しい。入所時から自立支援協議会に来たり、地域の支援者とコミュニケーションとりながら。さっきの3人の人に任せられるわけがないんですよ。

- ・むしろ、じゃなかったら入所施設で閉じ込めていたり縛ってたりしてるかもしれないと私は思っていて、そっちでそんなことをされていた、地域に受けると、もっとそれにいろんなことが加わるという実態も見てきておりますので、入所施設が持つてるノウハウを地域に公開し、連携していくっていうこと、それとさっき三田（さんだ）委員が家族が諦めてるって言うておられたけど、入所者の諦めへの対応を入所時からやっていかないと本人が出ないというふうな事例もあつたりしますので、やっぱりその辺を丁寧にやっていくしかないのかなというふうに思いました。
- ・これだけで2時間ぐらい皆さん話せる勢いだったんですけども。でもこれだけの資料を、何度も修正しながら作っていただきまして、ありがとうございます。私たちも一緒になって考えていかなきゃいけない資料になってるかなと思いました。ありがとうございます。
- ・すいません、時間がちょっと押ししておりますので、さっき大野委員ももうすでにおっしゃっていただきましたけど、次は精神科病院からの地域移行についてということで、資料3をもとに事務局からご説明をお願いします。

議題3：精神科病院からの地域移行について

説明者：こころの健康センター精神保健医療担当副主幹 安孫子

<三田（みた） 部会長>

- ・はい。ありがとうございました。
- ・今、資料3をもとに報告いただきました。ご質問ご意見ありましたらお願いします。
- ・はい。大野委員どうぞ。

<大野委員>

- ・もう、どんな委員会でも私同じこと言わせていただけてますのは、やはり今の現状の地域で暮らせる状況の機能の仕方から見ると、私たち家族は再び長期入院させてしまう、この再生産をしているに過ぎない現状なんです。こんなことをしていいっていうふうに誰も思っておりません。
- ・私たち団塊の世代も、もう80になりますけれども、今こうやってかろうじて、例えば家族で父親母親当事者がいますよね。そうすると母親が衣食の世話をし、そして、かつお父さんが高齢化して行って具合が悪くなって、その病気の高齢者を母親が世話をし、そしてその世話をしている状況を見てさらに具合が悪くなる当事者の世話をし、そういう中で実は私も、

今日もこうやって出てきているわけです。

- ・今盛んに息子からも、どうしてくれるんだと。お父さんだって薬あるのに、ちゃんと飲んでないみたいなんだみたいな。
- ・だから高齢の看護師であり、ヘルパーであり、ある時はこの精神疾患ってなんだということの説明もしなければいけない、医者もやり、こういうのが現状の地域なんですよ。
- ・地域移行で、私理事会でこの数字を言うんです。1690人、それが実際に実現しているのは、蓋開けたら、実際に昨年何人地域移行で退院できたんですかね。60人、そしたらふざけんじやないよこれやってるってということになるのか、有意差があるのかって言うのが、非常に大家連の理事会の怒りです。
- ・真面目にやってみようと、企業で一定程度の数字を出して達成度がこれだったらクビじゃないかと。でも、大阪市は誰も首にならない、むしろやっていますよっていうんだよって。ということで、非常な怒りを買っているわけです。
- ・先ほどちょっと私数字間違えました。大阪府下に、手帳所持者約10万人大阪市内が、数年前3万6000人が今4万人を超えようとしております。そういう中での数字です。
- ・ですから、この1690人が1559人に減ったってことは、全然実績として達成したという報告にはなりません。いかに達成していないかという報告だというふうに私たちと理事会はとらえております。
- ・だって、理事のほとんどが私のようにして、心配な家族を家に置いて、夫や、或いは妻やそういう人たちも病気になっていき、そういう中で、地域移行なんていうんだったら、病院化した家庭からの地域移行をしてくれよと、そうでない限り、いくら病院から精神病院から地域に来て、受け皿がないのに、退院阻害要因はむしろ公的なところで、その阻害してるところ取り除き、本人の意思があればいつでもできるんだったら、ピアサポーターにもどんどん活躍していただいたらいいです。
- ・本人がやる気を出す、出せって言うんだったら、ちゃんとした住まい、それから、お金、こういうものの保証を現実に見せて、これだったら行くわというふうにいえる計画になってますか。全然なってないと思います。
- ・地域の我々が、例えば医療観察法で、前の前の前の役員していた方の息子さんが医療観察法で入院されて、そこから出るのにきっちり家も保証されて弁護士もいて、それから支援者もついて。あれを地域でやってくれと、そういうのが我々の実感なんですよ。
- ・だから長期入院者を再生産するような地域は見はなさず、かつ、この1600人がすべて対象になるには60人が実績報告だなんていうそういうふざけた言い方やめてください。それが感想です。

<三田（みた）部会長>

- ・はい。ありがとうございます。
- ・今にお答えいただく他にも、ご質問ご意見ありましたらいかがでしょうか。

- ・多分さっきの入所施設と比べて、ピアとか、なんか市民のサポーターの養成が前面に出てきてますが、親亡き後とかって言葉も出てきていないのと、具体的な、例えば住まいとか、退院後の場所とかってというのが、あまり書いてないなってというのが、ちょっと私も残念だなと思っているんですけど。
- ・今の野野さんの意見も踏まえて何かコメントがあればお願いします。

<こころの健康センター精神保健医療担当課長 野田>

- ・こころの健康センターの野田でございます。
 - ・ご意見ありがとうございます。
 - ・まず長期入院者数の確かに1690人から1559人っていうところは、様々な事情で、退院された方、亡くなられた方も含めての話なので、確かに、その内訳自体が地域移行支援に全部繋がっているというわけではないというのは認識しております。
 - ・実際の地域移行の取り組みとしての実績というのは、60人っていうのは3年間で目指す数字でございます、各年、各年20人を目指しております中で、5ページの方に実績を掲載させていただいています。
 - ・どちらにしましても、5ページの一番、右下に表3のところがありますけども、この表3でお示ししている、令和3年度から令和5年度まで、合計で30人強ということになりますから、いずれにしてもその60人の目標というのは達成できていないということになりますので、それに向けては、取り組みっていうのを、今の取り組みもありますし、先日、大野委員にも参加いただいた地域移行の支援部会の中でも、新たな取り組みとして、入所モデルの構築とかそうしたものを、何かやっていく必要があるんじゃないかということで、令和7年度から、また取り組みを新たに進めていこうという話で、我々としても1歩でも進められるような施策っていうのを講じていきたいと考えております。
 - ・あと、三田委員からのご指摘ですけれども、すいませんちょっと元々我々の認識としまして、計画と取り組み状況の、その関係性が見えるような資料をとということで、承っておりましたので、ちょっとそういう趣旨で、資料としてはご説明させていただきました。
- 以上でございます。

<三田（みた） 部会長>

- ・はい。では芦田委員お願いします。

<芦田委員>

- ・はい。芦田です。
- ・今の三田委員のところにつけ足しにはなるかなとは思いますが、やはり精神の障がいの方、精神疾患っていうご病気をお持ちっていうところでは、医療とどう繋がっていくかっていうことなんですけれど、先ほどの資料2の中で、アウトリーチっていう言葉が出てきま

した。これが資料の中に入るのがとてもやっぱり意義のあることだなというふうには思っております。

- ・それで、そういう支援者のアウトリーチっていうのもあるんですけど、精神障がい者の場合は、医療のアウトリーチ、ずっとそれは私委員会で申し上げてる場所なんですけれど、実は大阪市のこころの健康センターの中には出かけるチームっていうのがあって、そういうアウトリーチ型の事業があるということなんですけれど、もう少し各区の中で、そういう出かけるチームっていうような、できれば、精神科医だけじゃなくて多職種、例えば精神保健福祉士もいてとか、それからOTもいてとかいうような多職種のチームが、すぐに例えば、未治療の家庭とか、それから中断されている方、今はちょっと、入院も考えているっていうような方について出かけるチームが、アウトリーチ型の医療っていうのが、あればいいなということでもずっと言っているところなんです。それなかったらすぐにもう強制入院みたいな形になってしまうというところで、入院がそこからまた長期化していくというようなところになるかなと思うんですが。
- ・それが、このことについて私たちはもう出かけるアウトリーチ型の医療っていうのがなかなかない中で、実はこれどうなってんのって言われたのが、介護保険のオレンジチームなんです。オレンジの方は、やっぱりそこにちゃんと認知症の先生がいらっしゃって、その地域にその方が、オレンジチームが言えばその先生と一緒にすぐに家に行っていただくっていうような、医者が一緒に動くんやっていうのがシステムとしてできている。
- ・なぜ精神科医療の中ではそれがないのかということも、そちらから私強い指摘を受けまして、でも大阪市には実際には出かけるチームってあるんだけど、そういうのって全然機能してないよねっていう、もっと気軽にそれが利用できれば、何でもかんでも強制入院みたいな形がちょっと避けられるんじゃないかなというふうに思っています。
- ・ですから精神障がい者には福祉的なところと医療的なところ、両面がなければ、やはりなかなか難しいんだっていうところではそこもずっとちょっと言い続けてるんですけど、考えていただきたいなと思います。以上です。

<井上委員>

- ・すみません。先ほど、大野さんのご意見が、非常に、言ってるのに、という思いだと思うんですが、この議論をするときに、どう評価するのかっていうことと、課題は何なのかっていうふうな、計画はこうで実はここのが課題なんだということも提起してもらって、そこを改善していくために、皆さんの知恵を貸してくださいというスタンスでここで議論していかないと、すぐ数字の部分だけが出てくるんですけども、そういう問題ではないということが1つと、先ほどの、地域包括ケアシステムの構築っていうのは、大事なことだと思うんですが、やっぱりどこがまだ詰まって、どこが課題なのかみたいなことについても把握をして提起をしてもらって、そこをどんなふうに改善していくのかというふうなことの議論にしないと、ここで議論なんかしようがないと思うんです。その意味で、例えば、保護課との連

携ってこれ非常に大事だと思うんです。

- ・ところが、具体的な事情は私も新聞報道でしか知りませんが、いわゆる生活保護の受給の際に精神障がいの方が、相談に行ったときに、そういう窃盗癖のようなものがある方だったらしいんですけど、そこでの援助が、いやいや何回捕まったんやとか、或いは生活保護をもらうよりもどこかの施設に入った方がいいんじゃないかみたいなことも言われて、これはもうバックアップしてもらえないのではないかいうことで自殺をされたというふうな報道がありました。これ事実です。ただ保護課としては、適切な支援であったというふうなことを言われてたんですけども。
- ・実際こういうところで保護課との連携っていうふうなところが本当に進んでるのかっていうのをすごく疑わざるをえない。やっぱりこういう事件って前のときも、集合住宅の中で役員さんになるとかならないとかっていうふうなことでいろいろ言われて、やっぱそこに対する配慮を怠って自殺者を出した、そういうことを二度と起こさないために、地域生活の中でどんなふうにフォローしていくかということで、この計画を作ってきたというふうに思うんです。
- ・そこがなんで円滑に進んでないのか、或いは、そういう場合に精神障がいの方がお見えになったときに、保護課の方からいちいち、保健センターに連絡があって、一緒に立ち会ってくださみたいなことの仕組みになってるのか。それはもう研修をしますっていうふうなだけの話になってるのか、その辺のこともひっくるめて、やっぱりこれをどう評価するかというふうなことについて、課題として問題提起もしてもらおうということで、そこで議論できるようにしていただきたいというふうに思うんです。

<酒井（京子）委員>

- ・退院後どんな生活を描くかっていうことだと思うんですけども、この4ページのこの地域包括ケアシステムの構築の取り組みを見ても、まず、退院後どこで住むかとか、どんな生活を組み立てるかってすごく大事だと思うんですけども。やっぱり生活をしっかりと組み立てた後、先ほど大野委員もおっしゃいましたけど、お金、そこに働くという要素も必要になるかなあと思うんですが、この4ページのところにもやっぱ働くという要素は入ってなくて。やっぱり福祉的就労かもしれないし、もしくはその次の段階では一般就労っていうところも、視野には入ってくると思います。
- ・うちの職業訓練の訓練生でも、やっぱり1年2年、入院をしていてその後退院して、何年かしてからうちのセンターの訓練生になって、今企業で働いてる人も何人もいますので、医療としっかりと連携をとりながら、働くっていう要素も忘れずに行っていただきたいなと思います。

<大野委員>

- ・大家連の大野です。先ほどの私の発言に付け加えさせていただきますと、一番言いたかった

のは井上委員がおっしゃったことで、今回の最新の大家連の広報誌の中に記事にさせていただいたんですけれども、住之江区の保護課に申請に行った方は強制わいせつの疑いなんですね、それで一旦収監されてしまうと、生活保護が切れるんです。

- ・それを再度申請に行った際に、もうガチガチに出られないようなところに行った方がいいのではないかとそういう言葉を浴びせられてるんです。
- ・その方は、グループホームに入っていて、結局そのグループホームの自室で自殺されたので、一番困っているときに困っている人間を追い詰め、かつ、そうやって鞭打つという施策が横行していると、その記事を知らせてくれた会員さんがいて、大急ぎで私もいろいろ検索してみましたところ、保護課からのこういう暴言を浴びているのは全国で2人に1人なんだということなんです。
- ・この国の、一体生活保護行政どうなってるんだと、一番困ってる人を鞭打つような生活保護行政が横行していて、地域包括ケアシステムもないだろうということで、大家連の理事会でも非常に怒りを持っております。
- ・これに、大阪市がどういうふうに取り組むかっていうことは今日は聞いてくれっていうふうに言われてきておりますので、大事なこと言い忘れておりました。最も重要なことです。

<三田（みた） 部会長>

- ・はい。今の件について何かコメントありますでしょうか。

<こころの健康センター精神保健医療担当課長 野田>

- ・こころの健康センターから、どうコメントするか難しいところもあるんですけど、保護課との連携というのはそういう広い意味でも、元々は保護で入院されてる方の地域移行という観点での連携ということで資料上は記載させていただいてますので、面談時のそういう意識の低さとか、そういう差別的な発言とか、そういうことについては、ここであまり、この資料上は意識してなかったんですけども、今のお話というのは、すごく重要なことだと思いますので、このご意見を、今日保護課は来てないと思いますので、しっかり保護課でも共有して、そういう精神の疾患に対する、正しい理解とかというのを、どういうふうに現場に共有していけるのかというのは、また、考えさせてください。以上になります。

<三田（みた） 部会長>

- ・はい。ありがとうございました。
- ・ちょっと時間的なこともあるんですが、さっきの知的での入所施設や精神の方もやっぱり権利を守る権利擁護の視点っていうのやっぱり、どこかで貫かないとというところを実感しました。
- ・今日ご欠席なんですが、京谷委員も精神の方の専門なんですが何かご意見とか事務局の方で把握されてることがありますか。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・障がい福祉課長の三浦でございます。
- ・京谷委員からご意見を預かっておりますので読み上げさせていただきます。
- ・精神科病院からの地域移行は古くて新しい課題であります。精神疾患に対する偏見は依然根強いものがあります。当事者、ご家族も不安が大きく、特に長期入院の地域移行が困難です。精神科クリニック、訪問看護ステーション、就労支援事業所など、地域で暮らす人たちを支える受け皿の数は増えてきていますが、正しくニーズにこたえ切れているとは言えません。中には、不当な保険請求をして利益を上げているといった悪質な業者も存在します。当事者ご家族が安心して地域で暮らせるよう、急変に 24 時間対応できるような連携システムづくりも望まれます。
- ・以上でございます。

<三田（みた） 部会長>

- ・はい。ありがとうございました。
- ・ここも、もっと私も話をしたいんですけど、もう時間がかなりオーバーしておりますので、とりあえず先に行かせていただきます。
- ・次に、就労支援の充実についてということで、資料 4 をもとにご説明事務局からお願いします。

議題 4：就労支援の充実について

説明者：障がい福祉課長 三浦（第 1 章）

障がい支援課長代理 安田（第 2 章）

<三田（みた） 部会長>

- ・はい。ありがとうございました。今資料 4 について説明いただきました。
- ・ご質問ご意見ありましたらお願いします。
- ・はい。酒井委員お願いします。

<酒井（京子） 委員>

- ・はい。就ぼつへの調査どうもありがとうございました。
- ・多分この、就業生活支援センターへの聞き取りで、大阪市内のいろんな就労の課題が明らかになったのではないかなと思っています。
- ・ちなみに 7 ページに就業生活支援センターの概要を参考として載せていただけてますけれども、令和 5 年度実績では、登録者数が 4783 人、大阪市内 7 センターって就ぼつのワーカー 27、8 人いるんですけれども、1 人当たり、割り算したら 180 人ぐらいのケース担当になるんですね。

- ・国の就業生活支援センターってのもあるんですけども全国に 337 あるセンターの 1 人当たりの平均件数って 110 とか 120 ぐらいなので、それに比べたら大阪市内の就ぼつのワーカーはすごい頑張ってる、だからかなり過重な負担の中で、頑張ってる仕事をしてるのかなと思っています。
- ・今ご説明いただいた就労のところは、多分、今日ずっとお話のあったところとも本当に共通してて、やっぱり支援の質と人材育成をどうするのか、そこに対してどう働きかけを、大阪市としてしていくのかっていうところでは、全く一緒かなと思っています。
- ・聞き取り調査等をしていただいて、6 ページのところでは支援の質の向上というところで、厚労省が公表してるガイドブックとか、事例を調査して共有するという取り組みを挙げていただいているんですけども、やっぱりこの大阪市の課題、もう少し具体的な踏み込んだ対応というのは必要ではないかなと思っていますし、やっぱり明らかに B 型が多すぎるっていう結果が出てますので、例えば本当に総量規制を本気で検討するとか、就ぼつのワーカーからの意見の中でも、事業所の指定に関しては協議会の同意を得るべきではないか、であるとか、新規に設立した事業所に対しては何らかの働きかけとか必要ではないかという意見も、何ページだか途中で出てましたので、そういったこともぜひ検討をしていただきたいなと思っています。
- ・令和 7 年度の 10 月から新しく就労選択支援事業というのが始まって、もうこれは本当に地域の就労支援の構造を変えていく絶好のチャンスだと思っています。この就労支援のプロセスをしっかりと進めることで、不適切な事業所っていうのを、なくすように、しっかりとすればなくすようにできるかなと思っているのですが、それにはやっぱり 10 月始まるまでに、地域の中でどれだけ準備をしておくかというのがとっても大事で、今からその準備をぜひ大阪市としてしていく必要があるかなと思いますので、就労選択支援事業者だけの話じゃなくて、今ある就労系のサービス事業所とか、行政も一緒にその準備を進めていくってことがすごく大事だと思っています。はい。以上です。

<三田（みた） 部会長>

- ・ありがとうございました。
- ・はい。布村委員、お願いします。

<布村委員>

- ・大阪難病連の布村です。
- ・大変基本的なことなんですけれども、教えていただけますでしょうか。
- ・この文章の中で、障がい者という言葉がたくさん出ているんですが、これはイコール、難病患者というのも入っているんでしょうか。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・ご質問ありがとうございます。
- ・障がい福祉サービスの利用対象者の中には難病の方も含まれておりますので、この表現でまとめさせていただいておりますが難病の患者の方も含まれているものでございます。
- ・よろしく願いいたします。

<布村委員>

- ・ありがとうございます。

<三田（みた）部会長>

- ・はい。三田（さんだ）委員お願いします。

<三田（さんだ）委員>

- ・ご質問みたいな形になるんですけども、就労選択支援の創設ということで今後、具体的なことを示されると思うんですけど、ちょっと今でも聞かせていただけたらと思います。
- ・特定事業所集中減算という、単純に日の単位で、2000円ぐらいの減算をするということなんですけども、日本の福祉制度って、基本的に性善説なので、単純にこれ以外のペナルティーっていうのがあるのかなというのをお聞きできたらと思います。
- ・要は金額で言ったら、先ほどの収益を前提にしているところから考えれば、1万2000円もらえるところに、2000円引かれたからっていう発想で考えると、大したペナルティでもないように捉えることはないと思うので、それ以外のペナルティがあるようなことで、これは考えておられるのかどうかっていうのは、今の段階でわからないかもしれませんが、もしわかっている部分がありましたら教えていただきたいです。よろしく願いいたします。

<運営指導課長 竹井>

- ・すみません、福祉局運営指導課長の竹井でございますよろしく願いいたします。
- ・私は事業者の指定とか指導を行ってる部署でございます、今、ご質問いただきました就労選択支援につきまして、特に特定の事業所への案内とかが集中した場合に減算ということで、それは示されてますけども、それ以外のところでいきますと、実際のそういう利用者の方々、それぞれの方々の、ちゃんとした支援というか、選択を支援できているのかということで、そこが確認できない場合は、私ども運営指導をさせていただく、運営基準違反というところで、させていただくことになろうかと思っておりますけども、まだまだちょっと詳細示されていないところもございますので、引き続きそこは確認しながら、検討して参りたいと思っております。
- ・よろしく願いいたします。

<三田（さんだ）委員>

- ・今言っていたのは、具体的に国の方とか、示されてないっていうお答えだったので、それ以上ちょっと聞きようはないのかなというふうには受けとめたんですけども。

<酒井（京子）委員>

- ・実際に、減算が200単位っていうことで、減算はしれてるからそれぐらい減算になってもいいだろうって発言してこの就労選択支援事業を希望する事業者、手を挙げようとされてるところもあるんです。
- ・ですから、この就労選択支援事業っていうのは、まず地域と繋がってるということが絶対必須で、その事業所単体だけで支援してるようなところは、もうこの就労選択支援事業者になれないと思うので、地域と繋がってるってことと、アセスメントする適切な環境とスキルがある、この2つは必須だと思ってますので、大阪市でも事業指定をするときに、その2つの項目をぜひ勘案した上で、指定をしていただければなと思います。

<三田（みた）部会長>

- ・はい。ありがとうございました。
- ・今日ご欠席の酒井大介委員も、就労のことで、いろいろご発言いただいていたと思うんですけども、何かコメント入手してきてるようでしたらお願いします。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・障がい福祉課長の三浦でございます。
- ・酒井大介委員からご意見をお伺いしてきておりますので、その要旨をまとめてご報告させていただきます。
- ・いくつかいただいております、まず資料4ページに関しまして、就ポツの調査の結果の定着支援を行う契機となる機関の部分ですけれども。
- ・こちら事務局の方からは、移行支援事業者が契機になるところが多いということ課題としてご報告させていただいたところですが、こちらにつきましては、一定その就労定着支援事業所数っていうのは就労移行支援事業所数に比べて全国的にも少ないというふうな傾向があるので、一定その定着支援をする機関として、センターが担うことはやむを得ない部分もあるのではないかと、就労定着支援は職場定着の実績がないと報酬に結びつかないため収益に繋がりにくいといった構造的な課題があるというふうにご意見いただいております。
- ・またこの部分につきましては、今回センターの実感に基づく調査をしたということになっているが、実績数値をもとに検討すればより議論がしやすくなるのではないかとご意見もいただきました。
- ・続きまして5ページ以降の部分につきましては、今回はセンターへの調査を中心とした考察となっているが、就労系事業所の方にも調査を実施したほうが、より実態に即した対策

を行うことができるのではないか、特にサービス管理責任者その他の職員の経験年数などを
知ることができれば、支援の質の向上に取り組むといったことについても、どのような対策
が必要かっていうのが見えてくるのではないかというふうなご意見をいただいております。

- ・就労選択支援に関しましては、就労選択支援の対象となる利用者数を明らかにして、市とし
て、どれぐらいの事業者数が必要なのかといったことを示すことにより、事業者側も指定に
手を挙げるか否かの判断材料となると考えるのでその辺りについても検討していただきた
いということと、指定に関しましては、事業者指定についてはその性質上、基準を満たして
いれば指定をせざるをえないという部分もあると考えるが、指定を受けた後、どのような支
援をしなくてはならないかということを確認に示すことで、どのような支援を市として求め
るかということを示すことはできるのではないかと、例えば、事業者が実施するアセスメント
に係るアセスメントシートや結果報告などの様式を具体的に示し最低限どのようなことを
すべきかということを確認にするなどの対応は必要であるというふうなことを、国も今後
は、その辺りは具体的に示さないで、是非とも市として対応する必要があるということ
を認識していただきたいということでご意見いただいております。
- ・すいません、そしてこのセンターについての、調査につきましてちょっと後になりました
が、この調査項目どのようにするかというふうなあたりにつきましても、本日出席いた
だいております酒井京子委員と、ご欠席の酒井大介委員にも、アドバイスをいただきながら
実施して参りました。
- ・この場をお借りしましてお礼申し上げます。

<三田（みた） 部会長>

- ・はい。ありがとうございました。
- ・両酒井委員が非常に貴重な意見をいつも言ってくださるので、でもこの調査結果見ると本当
に課題がよくわかるという、貴重なものだったなと思っております。
- ・すいません。もう時間になったんですが。

<井上委員>

- ・すいません。
- ・特にここの意見の中で、A型事業所の評価とそこが指導強化したら、一斉にやめちゃって、
結局そこを希望する人は路頭に迷うような状況が生まれてきて。何かそこにまた誘導して
いくような形で、逆に就労選択支援が、使われるんじゃないかなというふうなことも思うん
です。
- ・市としては、国の動向がよくわかりませんっていうのはそうだと思うんですが、これを本当
に機能させていくっていうふうなことが今必要なのか、どうなのかというところについては、
国が言うから、これやるんですよというふうなことだけではないと思うんですけれども。ま
さにそういうものの適正化を図っていくために、支給決定の段階で、行政がそういった判断

をしていくのに、こういうものが必要なんだったら、別の仕組みで、そこは中立性を保つというんだったら、考えるべきじゃないかなと思うんです。

- ・行政として最終的に判断していくっていうふうなところが、しかも指導は減算だけみたいな形の発想でこれやったら、就労関係は、本当に進んでいかないのではないかなと思うんですけど、その辺も含めて、これをどう運用していくかということについては、戦略をやっぱりちゃんと提示してもらった必要があるんじゃないかなと思います。

<三田（みた）部会長>

- ・はい。ありがとうございました
- ・不適切な事業所は、多分賢く、いろんな策をもうすでに、悲しい話ですけど、そういう実態が本当にあるということは共有できたのはよかったかなと思いますので、いろいろな意見が出ましたけれども、ぜひ、今後私たちも一緒に計画にも反映しながらというふうにいきたいと思います。
- ・では本当に時間が今ぴったりで少し過ぎてしまっているんですけども事務局の方にお返ししたいと思います。

<閉会>